

もくじ

特集：舞踊

座談会

おどること・つくること

—舞踊界いまむかし—

花柳寿南海／西田 堯／佐多達枝
志田房子／根木 昭(司会)

4

多彩なる舞踊の動向	戸部 銀作	12
舞踊界の現実を考える	西形 節子	14
舞踊の国際交流	福田 一平	16
—日米舞台芸術交流事業から—		
あらためて小泉文夫先生の偉大さをおもう	山城 祥二	17
舞踊公演制作現場から	古谷 忠弘	17

我が県の文化行政——③③

平和で明るい活力ある
沖縄県の実現をめざして 沖縄県 19

特色ある博物館・美術館紹介——⑭

房総の自然誌を生かす博物館
千葉県立中央博物館 22

平成2年度文化庁巡回公演案内(1) 24

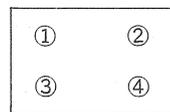
都道府県のページ

回 政府、「国際文化交流行動計画」を策定 25

文化庁だより
・平成元年度文化振興会議について 26
○東部地区文化振興会議 26
○中部地区文化振興会議 27
○西部地区文化振興会議 28
・文化財防火デー(第36回) 30

- ・文化庁行事報告・
予定…………… 30
- ・国立劇場ニュース…… 31

表紙写真紹介



平成元年度芸術祭主催公演
「舞踊三人展」シリーズより

- ①花柳寿南海作品「吾輩は猫である」
- ②西田 堯 作品「黒い伝説」
- ③佐多達枝作品「満月の夜」
- ④志田房子 「柳」
- ②～④撮影：テス飯島舞台写真

題字デザイン※桑山弥三郎

政府、「国際文化交流行動計画」を策定

平成元年九月十四日、政府は、平成元年度から五年度までの五年間を対象期間とする「国際文化交流行動計画」を策定した。

この行動計画は、同年九月十九日、海部内閣総理大臣他十一閣僚の出席の下に開催された「国際文化交流推進に関する閣僚懇談会」に報告され、今後行動計画に沿って国際文化交流を推進していくことが了承された。

ここでは、行動計画策定までの経緯と行動計画の概要を紹介する。

〈経緯〉

1 昭和六十三年五月四日、竹下総理(当時)が、ロンドンにおいて、世界に貢献する日本を実現するための国際協力構想の三本柱の一つとして国際文化交流の強化を提唱したことを受けて、我が国の国際文化交流に関する施策の在り方及びその強化方策等について、各方面から意見を聞くため、昭和六十三年五月十九日、「国際文化交流に関する懇談会」(会長 平岩外四東京電力会長)が設置された。懇談会は、平成元年五月十八日に報告を取りまとめ、政府において国際文化交流行動計画を策定することと随時閣僚レベルでの意見交換を行うことを強く求めた。

2 この報告を受け、同年六月二十六日に、内閣に、関係省庁の局長等を構成員とする「国際文化交流推進会議」(議長 内閣官房副長官)が設置され、国際文化交流推進のための諸施策を、関係行政機関相互間の緊密な連絡の下に総合的かつ効果的に推進していくこととなった。また、同日、内閣官房内

閣外政審議室に国際文化交流担当室が設置された。

3 国際文化交流推進会議は、関係省庁の国際文化交流関係施策等を勘案しつつ、行動計画の取りまとめ作業を行い、平成元年九月十四日に「国際文化交流行動計画」を決定した。

また、同月十九日、「国際文化交流推進に関する閣僚懇談会」の第一回会合が開催された。

海部内閣総理大臣は冒頭挨拶に立ち、「国際的な相互依存がますます深まり、環境問題などに見られるように、国際的な協力・連携による取組なしには解決しない課題が山積している今日、世界に貢献する日本を標榜する我が国が世界の諸国と諸国民間の相互理解と相互交流のため、国際文化交流の一層の強化・拡充について果たすべき役割は、政治面、経済面における国際的貢献の重要性に優るとも劣らぬものと考えらる旨あいさつした。

〈行動計画の概要〉

行動計画は、序、第一部、第二部から構成され、各々の概要は、以下のとおりである。

- 1 序
(1) 今後、我が国が展開する国際文化交流事業が、我が国の占める国際的地位にふさわしいものとなるよう、行動計画の着実な推進を図る。
- (2) 政府、地方公共団体、民間等が連絡と協調を行う場を設けることを検討するなど、国際文化交流の効率的かつ効果的な推進に取り組む。
- 2 第一部(基本的考え方)

- (1) ①平和への貢献、②世界の文化への貢献、③対日関心の高まりへの積極的対応、④日本の社会の国際化の四点を理念と目的として、国際文化交流行動計画を推進する。

- (2) 政府、地方公共団体、民間等様々なレベルにおける活動の積極的強化及び相互の協力・連携の増進を通じ、国際文化交流の効率的かつ総合的な推進に努める。

- (3) 政府は、文化交流が国全体として適切に拡充されていくよう配慮し、政府が行うべき施策については、財政事情を踏まえながら、所要の予算確保に努める。
- (4) 民間資金の一層の活用のため、税制上の優遇措置の一層の活用と円滑な運用等に留意する。

- (5) 関係省庁・政府関係機関や日本人学校等の在外教育施設において、国際文化交流担当職員に優秀な人材を確保し、また、その資質の向上に配慮する。

3 第二部(基本的施策)

第二部は、分野別基本施策、地域別・国別文化交流基本施策及び国際交流基金に関する施策の三節から構成されている。

- (1) 分野別基本施策
 - ①日本語教育に対する協力
 - ②海外の日本研究に対する協力
 - ③芸術文化交流の充実と基盤の強化
 - ④文化遺産保存協力の充実と基盤の強化
 - ⑤視聴覚媒体等の活用による情報提供
 - ⑥学術交流の充実と基盤の強化
 - ⑦知的交流の推進
 - ⑧国際理解教育の推進
- ⑧国際理解教育の推進
の八分野について、基本施策を取りまとめられている。
- 以下、八分野のなかから、文化庁に

係わりの深い分野について紹介する。

①日本語教育に対する協力

海外における日本語教育への協力を推進するほか、日本語教師の養成、日本語教育能力検定試験等の充実を図る。また、国立国語研究所日本語教育研究センターの日本語教育の調査・研究、日本語教員の研修、教材開発等の事業の充実を図る。

②芸術文化交流の充実と基盤の強化

芸術文化の振興のための関係予算の充実、第二国立劇場(仮称)の設立推進等国内の芸術文化の基盤の整備、民間芸術活動の奨励、フィルムセンターの拡充等を図る。また、芸術文化交流の促進、文化の双方通行の確保、開発途上国との文化協力促進、国際機関を通じた協力等に努める。

③文化遺産保存協力の充実と基盤の強化

文化遺産保存のため、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金の設置を含め、適切な協力を行うとともに、文化財保護に関する国際協力のため、人材派遣システムの整備等を図る。また、東京国立文化財研究所を中心に修復技術等の国際的共同研究事業等を行う。

(2) 地域別・国別文化交流基本施策

文化交流が相手の地域あるいは国によって事情が異なり、きめ細かい配慮が必要なことから、地域に応じた文化交流施策を推進するとともに、地域研究機関の充実、専門家の養成等広く地域研究体制の整備に努める。

(3) 国際交流基金に関する施策

我が国の国際文化交流の中核機関として設立された国際交流基金の活動基盤の強化と事業の拡充に努める。

編集後記

謹賀新年

年明けは、華やかに「舞踊」特集で幕をあけました。本年もよろしくお願ひします。

お正月には、普段の喧騒もつかの間途絶え、門松を飾り、初日の出を拝んだり、屠蘇を交わすなど、日々の生活の中では薄れてきた日本の伝統的な文化・風習がいきいきとよみがえり、すこし昔にタイムスリップしたようなのだかなひとときを迎えます。

こたつでお酒をくみ交わしつつ、子供たちの上げる凧など眺め、一年の計などを語り合ううちに、眠り込んでしまふ三が日です。いい初夢をみられたでしょうか。
(K)

「文化庁月報」一月号

(通巻第二五五号)

平成2年1月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社ぎょうせい

本社 〒100東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所 〒102東京都新宿区西五軒町52番地

電話 (03) 2681-2141 (代表)

振替口座 東京 91161番

印刷所 (株)行政学会印刷所

■定期購読のおすすめ

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

定価 一九〇円(本体一八四円)(送料四六円)年間購読料二、二八〇円(税込・送料共)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 ぎょうせい 営業第一課・宣伝係

☎(03)269-4145 (ダイヤルイン)